

烏城公園（石山公園地区）再整備検討業務委託 企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和6年6月28日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

烏城公園（石山公園地区）再整備検討業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 委託名 烏城公園（石山公園地区）再整備検討業務委託
- (2) 業務内容 別添 特記仕様書（案）を参照のこと。
- (3) 委託期間 契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 概算予算額 総額 3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証 契約保証金（契約金額の10/100以上の額）
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、
③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載され、「土木関係建設コンサルタント業務」部門の業種「造園」及び「都市計画及び地方計画」の国交省登録がいずれもあり、かつ市内外業者区分が市内業者、市内扱い業者又は準市内業者であること。
- (3) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
※提案者は、業務実施にあたり、「岡山市調査、設計、測量等業務共通仕様書」第1128条に従い協力業者に業務の一部を再委託することができる。この場合、協力者は有資格者名簿に登載されている必要はない。ただし、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止を受けている者又は指名停止を理由として有資格者名簿から削除された者で当該指名停止期間が満了していない者は、協力者となることはできない。また、協力者が本案件に関する複数の提案に加わることはできない。
- (4) 平成31年4月1日以降に、国又は地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する地方公共団体の組合を含む。）が発注した以下のすべての業務（同一業務ですべての実績を満たす必要はない）を元請として受託し、完了した実績を有すること。
 - ・「公園基本計画の策定」に関する業務
 - ・「民間活力導入の可能性調査」に関する業務

- (5) 配置予定技術者は、平成31年4月1日以降に、国又は地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する地方公共団体の組合を含む。）が発注した上記のすべての業務（同一業務ですべての実績を満たす必要はない）の管理（主任）技術者として業務経験があるものとする。なお、配置予定技術者は、公示日において提案者と雇用契約を結んでおり、3ヶ月以上継続して所属していることが確認できること。
- (6) 岡山市建設コンサルタント業務等低入札価格調査実施要綱第15条に定める入札参加制限の対象となった者で、当該入札に係る契約の履行が完了していない者は、この企画競争に参加できない。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日から令和6年7月29日（月）17時まで
仕様書（案）等に関する質問受付	公示日から令和6年7月10日（水）16時（必着）
仕様書（案）等に関する質問回答	令和6年7月17日（水）16時までに掲載予定
企画提案書の提出	令和6年7月29日（月）17時（必着）まで
ヒアリングの実施	令和6年8月上旬（予定）
審査結果の通知	令和6年8月中旬（予定）

5 特記仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページからダウンロードすること。（トップページ>事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和6年度）

6 特記仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

特記仕様書（案）等に関する質問を受け付ける。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けない。

(1) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】鳥城公園（石山公園地区）再整備検討業務委託」として、質問書【様式3】を岡山市都市整備局都市・交通部庭園都市推進課へ提出すること。なお、提出後は、必ず電話にて到着確認を行うこと。（TEL：086-803-1395）

電子メール：teientoshi@city.okayama.lg.jp

※令和6年7月10日（水）16時（必着）

(2) 回答方法

受け付けた質問に対する回答は、岡山市ホームページ（トップページ>事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和6年度）へ令和6年7月17日（水）16時までに掲載する。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0-0-0.html>

(3) 留意事項

- ①質問に対する個別回答は行わない。
- ②質問を行った企業名は公表しない。
- ③質問に対する回答内容は本公示・特記仕様書（案）等の一部とみなす。
- ④意見の表明と解される質問、本事業に関係しない事項等の質問に対しては回答しない。

7 提案にあたっての留意事項

- (1) この業務の趣旨を十分に理解し、自由かつ柔軟な発想で提案を行うこと。
- (2) 業務の条件は特記仕様書のとおり。
- (3) 具体的な実施業務の内容は、提案に基づき、関係機関との調整等も含め、市との協議により最終的に決定する。

8 企画提案書の提出

(1) 提出方法

企画競争参加者は、提出締切日までに下記の提出書類を岡山市都市整備局都市・交通部庭園都市推進課宛に「烏城公園（石山公園地区）再整備検討業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留、簡易書留により郵送すること。

※令和6年7月29日(月)17時(必着)

(2) 提出書類

No	名 称	様式	頁数の上限
1	○企画競争参加申請書	様式1	1頁
2	○提出書類一覧表	様式2	1頁
3	○業務実施体制表	任意様式	1頁
4	○業務工程表 ・業務の工程について簡潔にご記載ください。	任意様式	1頁
5	○企画提案書 【業務の方針・進め方】 ・本業務の目的と業務内容を踏まえて業務全体の進め方やスケジュールについてご記載ください。 【現況調査・事例調査】 ・現況調査の方法、事例調査の対象、項目、方法などについてご記載ください。 【ゾーニング・動線、公園施設、事業スキームの検討や概算費算出】 ・検討方針や検討方法など、具体の進め方について記載するとともに、成果品のイメージ（イラスト等）を過去の実績における事例を交えてご提示ください。	任意様式 (様式例あり)	—
6	○提案者概要（本社及び営業所所在地、資本金、従業員数、その他基本事項）	任意様式 (様式例あり)	—
7	○類似業務実績（企業実績）	任意様式 (様式例あり)	—
8	○配置予定技術者の実績・資格	任意様式 (様式例あり)	—
9	○参考見積書 ・積算の根拠がわかるよう、できる限り詳細なものとしてください。概算予算額を超えると提案自体が無効となります。	任意様式	—

※任意様式は、名称（タイトル）を明記すること。

(3) 提出部数

- ①社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）
- ②社名、代表者印のないもの9部（副本）

※企画競争参加申請書（様式1）及び提出書類一覧表（様式2）は正本1部のみで可。

(4) 注意事項

- ①提出する提案書は、提案者ごとに1案とする。
- ②連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）を記載すること。
- ③各ページの下部中央にページ番号を印字すること。
- ④企画提案書（任意様式）は、住所、法人名、代表者名等の表示を一切しないこと。
- ⑤特記仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出すること。
- ⑥契約締結後の実現可能性について、十分考慮したうえで提案すること。
- ⑦主任技術者等、企画提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であることの詳細を岡山市より得ること。
- ⑧提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されない。
- ⑨提案書の提出期限後の差替え、再提出は認めない。
- ⑩「様式集」は岡山市ホームページ（トップページ>事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和6年度）からダウンロードして使用できる。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0-0.html>

9 特定方法等

(1) 審査体制

烏城公園（石山公園地区）再整備検討業務委託企画競争審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

(2) 審査方法

- ①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行う。
- ②委員会は、別添資料「烏城公園（石山公園地区）再整備検討業務委託企画提案書等評価基準」（以下「評価基準」という。）をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。
- ③評価点の平均点が60点を下回る提案については、最適な提案者として特定しない。
- ④合計評価点の最高点が同点であった場合、「②企画提案書」の合計点の上位者を最適な提案者として特定する。

(3) ヒアリングの実施

- ①発表時間は1事業者につき15分程度、その後15分程度の質疑応答を行う。詳細な日時、場所については後日通知する。
- ②説明は提出された提案書のみで行い、追加資料及びパソコン等を使用した説明はできない。
- ③出席人数は2名以内とする。なお、配置予定技術者は必ず出席すること。

(4) 評価基準

別添資料「烏城公園（石山公園地区）再整備検討業務委託企画提案書等評価基準」のとおり

(5) 提案者の失格

提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ①契約の相手方として決定するまでに「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦その他委員会で、本業務の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては、提案書を特定したことを書面で通知する。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったことを書面で通知する。また、次順位の提案者に対しては、次順位の提案者となったことを書面で通知する。

10 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

岡山市は委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。ただし、この場合においても委員の審査点数の総合得点の平均点が60点を下回る提案については、協議の相手方としない。

また、岡山市と最適な提案者との間で契約締結に至らなかった場合、その理由の如何を問わず、岡山市は最適な提案者に対し、一切の損害賠償責任を負わない。

11 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しない。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却する。返却が不要な場合は、提案時にその旨を申し出ること。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがある。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としない。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (8) その他、当企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによる。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市都市整備局都市・交通部庭園都市推進課（岡山市役所本庁舎 6 階）

担当：荒木・立野

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

電 話：(086)803-1395

F A X：(086)803-1740

電子メール：teientoshi@city.okayama.lg.jp